

令和7年度 久留米市会計年度任用職員 採用試験案内

(窓口等対応業務および障害福祉に関する事務)

●試験日 令和8年2月7日（土）

●申込受付期間【持参】令和7年12月26日（金）～令和8年1月29日（木）

土曜日、日曜日及び祝日等を除く

【郵送】令和7年12月26日（金）～令和8年1月29日（木）必着

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	主な職務内容	採用予定人員
一般事務職	・窓口対応業務（電話応対を含む） ・その他障害福祉に関する事務	2人程度

※採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

2 受験資格

受験資格
不問

- (1) 久留米市嘱託職員・任期付非常勤職員・任期付職員・任期付短時間勤務職員・会計年度任用職員として過去に勤務したことがある人、または現在勤務している人も受験できます。
- (2) 久留米市が職員採用試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。
- (3) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、3ページ9に記載していますので、参照してください。
- (4) 上記の受験資格があっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。
①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
②久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日程及び会場

区分	日 程	会 場
面接試験	2月7日（土）	久留米市役所本庁舎 3階308会議室 (久留米市城南町15-3) 電話(090)8833-2829【試験当日のみ】

- (1) 集合時間は、郵送又は電話にて受験申込者へ連絡いたします。
- (2) 試験の詳細なスケジュールは、採用試験の開始時に説明します。
- (3) 試験の日程及び会場は予定です。変更があった場合は、別途お知らせします。
- (4) 試験会場は駐車禁止ですので、公共交通機関をご利用ください。また、近隣の迷惑になりますので、試験会場周辺の道路や店舗等の敷地内における駐車や送迎等（待機含む）は絶対にしないでください。

4 試験の方法及び内容

区分	方法・内容
作文審査（事前提出）	事前に提出された作文にて職務に対する姿勢や意欲等を審査するもの
面接試験	面接を通じて会計年度任用職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの

受験上の配慮(補聴器や車いすの使用など)を希望する人は、申込み時に申し出てください。郵送の場合は、1月29日(木)午後5時15分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。なお、点字受験はできません。

5 試験当日に持参するもの

受験番号票

6 申込受付期間及び受験手続

(1) 申込受付期間

令和7年12月26日(金)～令和8年1月29日(木)8時30分から17時15分まで

●土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)は除きます。

木曜日は午後7時まで受け付けます。

●郵送の場合は、1月29日(木)までに必着したものに限り受け付けます。

① 提出された申込み書類は、一切返却いたしません。

② 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になります。

(2) 受験手続

「受験申込書」と「受験番号票」及び、以下の2つのテーマの「作文」(両方)を、次の①か②のいずれかの方法で提出してください。「作文」は各テーマ400字程度で、日本語を用いて自筆で作成してください。

「作文」のテーマ (ア) (イ) の両方の作文を提出すること。原稿用紙を使用する場合は、400字詰めのものとすること。

(ア) 障害者差別がなくなるためには、何が必要だと思いますか。自身の経験を踏まえて、あなたの考えを述べてください。(400字程度)

(イ) 障害者福祉課の会計年度任用職員として働くにあたっての心構えと自己PRを述べてください。(400字程度)

① 持参する場合

障害者福祉課(久留米市役所14階)に持参

② 郵送する場合

封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、久留米市健康福祉部障害者福祉課宛てに、必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。(受験番号票は85円の郵便はがきの裏に貼付し、表に受験番号票の送付先となる申込者の住所、氏名を記入してください。)

(3) 受験番号票の交付

受験番号票は、後日郵送します。受験番号票が届かない場合又は紛失した場合は、2月6日(金)までに久留米市健康福祉部障害者福祉課まで連絡してください。

7 合格者の発表及び試験成績の開示

(1) 合格者発表

(日 時) 令和8年2月13日(金) 午前10時

(方 法) 合格者の受験番号を久留米市のホームページに掲載するとともに、受験者全員に対して、合否の結果を郵送により通知します。なお、合否についての電話問合せへの対応は、原則として行いません。

(2) 試験成績の開示

試験成績は、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

- ① 対象者 本採用試験の不合格者（全ての科目を受験した人に限ります）
- ② 請求方法 「受験番号票」及び「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を、久留米市健康福祉部障害者福祉課まで持参してください。
- ③ 開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。
- ④ 開示期間 試験の合格発表から1か月間

8 採用候補者名簿への登載及び任期等

任期等

合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、最終合格者は、令和8年4月1日から令和9年3月31日まで任用されます。なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要がある場合に限り、原則2回最大4回まで再度の任用をする場合があります。

- (1) 採用候補者名簿の有効期間は、作成日から1年間です。この間に採用にならない場合もあります。
- (2) 業務の都合等により、令和8年4月2日以降の採用となる場合があります。この場合も、原則として令和9年3月31日までの任期となります。

9 日本国籍を有しない人の受験資格等

(1) 受験資格

- ① 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

面接試験はすべて日本語による質問です。それに対する応答もすべて日本語で行っていただきます。

10 給与及び主な勤務条件

試験区分	一般事務職（会計年度任用職員）
月額	183,925円（地域手当含む）
諸手当等	期末勤勉手当（4.65ヶ月分）、通勤手当、時間外勤務手当等あり
勤務時間	週35時間（1日7時間の週5日勤務）
休日等	原則として土曜日・日曜日及び祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇、特別休暇、育児休業等あり
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険
勤務地等	久留米市役所 本庁舎14階 健康福祉部障害者福祉課

(注) 上記金額は給与改定等により変更になることがあります。

1.1 受験申込み及びお問い合わせ先

〒830-8520 久留米市城南町15番地3

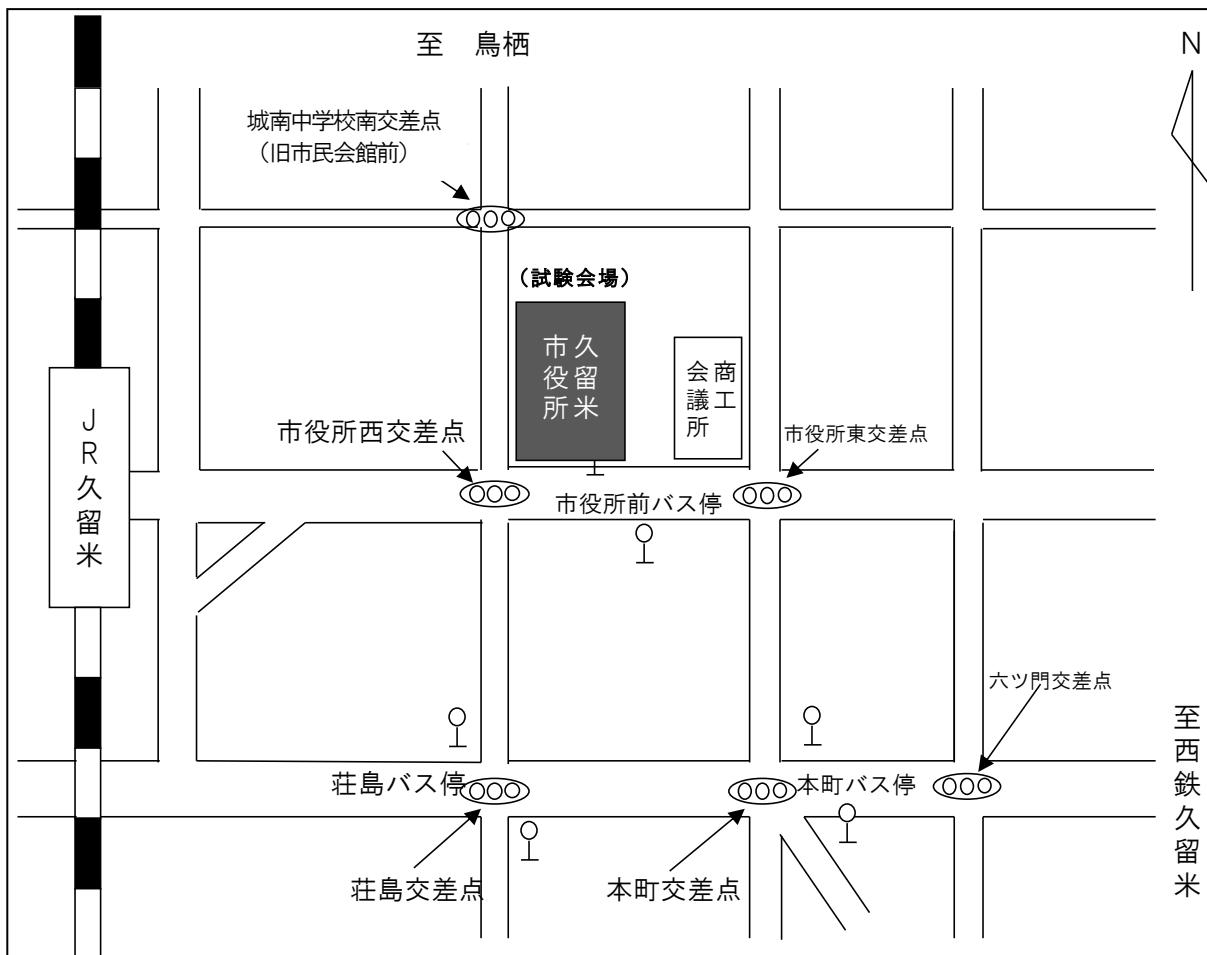
久留米市健康福祉部障害者福祉課 担当 サービス支援チーム

【電話】0942-30-9035（直通） 【FAX】0942-30-9752

【メールアドレス】fukushi@city.kurume.lg.jp

【ホームページ】<http://www.city.kurume.fukuoka.jp>

試験会場（久留米市役所）案内図



久留米市役所本庁舎
(久留米市城南町15-3)

JR久留米駅から徒歩約9分

西鉄久留米駅からJR久留米駅、大学病院方面行バスで
市役所前バス停下車